

機械器具 60 歯科用エンジン
一般医療機器 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット 34713000

歯科用 CAD / CAM マシン DWX-30

【警告】

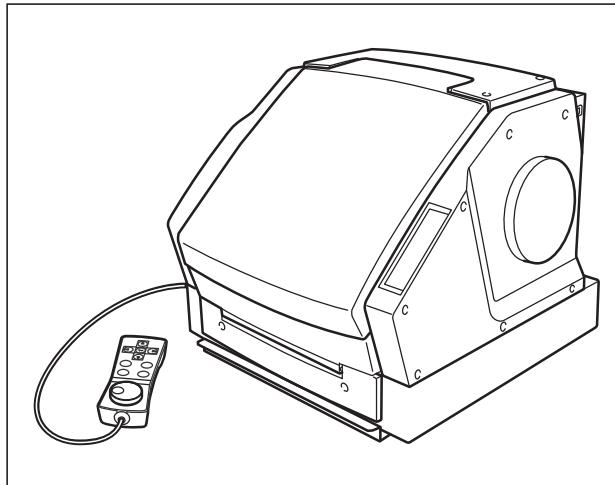
- 取扱説明書の操作手順は必ずお守りください。取扱方法を知らない人には触らせないでください。
- 本機の定格(電圧、周波数)に適合するコンセントに接続してください。
- 必ず集塵機を動作させてください。削りくずを掃除機で吸い取らないでください。
- 本機の重量は47kg以上ありますので、積み降ろしや据付作業は2人以上で行ってください。また、水平で安定した場所に設置してください。
- 燃えやすいもののそば、ガスの充満する場所に設置しないでください。
- 電源プラグにすぐ手が届くようにしておいてください。緊急時にすばやく電源プラグを抜けるようにしてください。
- 火花、煙、こげた臭い、異音、異常な動作が発生したら、すぐに電源プラグを抜いてください。

【禁忌・禁止】

- 作業場所に火気を持ち込まないでください。切削くずに引火する恐れがあります。
- 分解、修理、改造はしないでください。火災、感電、けがの原因になります。修理が必要になった場合は、販売店又は本書末尾記載のお問い合わせ先にご連絡ください。
- 屋外、水のかかる場所、湿気の多い場所には設置しないでください。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状、構造



2. 尺寸・質量

幅×奥行×高さ: 606 × 656 × 557 mm
質量: 約 47 kg

3. 電気規格

AC 100 ~ 240 V, 50 / 60 Hz
消費電力: 約 275 W

4. 動作原理

メインスピンドルに回転運動を与え、Z軸、X軸、Y軸及びA軸方向のCNC制御により、材料と軸状ツールを接触させて切削加工を行う。

【使用目的、効能又は効果】

1. 使用目的

CAD / CAM技術を利用して、歯科技工士及び歯科医師が行う歯科用補綴物の作製を支援する。

2. 効果

歯科用補綴物を迅速、かつ、高精度に作製する。

3. 一般的名称の定義

複合ソフトウェアを利用した装置で、技工所又は技工室に設置して歯科修復物のコンピュータ支援設計(CAD)又はコンピュータ支援製造(CAM)に用いるものをいう。

取扱説明書を必ずご参照ください



1000007601

R1-101227

【品目仕様等】

加工可能な材料：ジルコニア、モデリングワックス

【操作方法又は使用方法等】

1. 使用環境条件

使用場所：室内

温度：5～40℃

湿度：35～80%（結露のないこと）

2. 操作方法

① 電源を投入する

② ワークの取り付け

③ ツールの取り付け

④ コンピュータから加工データの送信

⑤ 加工開始

詳細な操作方法は取扱説明書をご参照ください。

【使用上の注意】

① 歯科医療従事者以外は使用しないこと。

② 本機器を患者環境内で使用しないこと。

③ 【使用目的】の項に記載の用途以外は使用しないこと。

④ 精密機器のため、取扱には十分注意すること。

⑤ 機器を分解、修理、改造しないこと。

⑥ 異常発生又は故障したときは、直ちに担当者（当社又は当社指定の業者）に連絡すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法

① 水のかからない場所に保管する。

② 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意して保管する。

③ 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しない。

④ 歯科医療従事者以外が触れないように、適切に保管・管理する。

2. 耐用期間

適正な保守点検及び修理が行われた場合に限り5年間とする（自己認証）。

ただし、耐用期間は使用条件、使用環境により差異を生ずることがあります。

【保守・点検に係る事項】

1. 日常的な保守・点検

使用後の清掃

2. 定期的な保守・点検

定期的な補正と清掃

詳細は取扱説明書をご参照ください。

【包装】

歯科用 CAD / CAM マシン DWX-30 一式 / 1 箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：ローランド ディー.ジー. 株式会社

住所：静岡県浜松市北区新都田1-1-3

電話番号：(053) 484-1210

製造元：ローランド ディー.ジー. 株式会社

住所：静岡県浜松市北区新都田1-6-4

【お問い合わせ先】

ローランド ディー.ジー. 株式会社

リペアセンター

TEL：(053) 428-3161

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:45

（ただし土、日、祝日及び指定休業日を除く）

FAXでの問い合わせ先

FAX：(053) 428-3163

【保守・点検に係る事項】

1. 日常的な保守・点検

使用後の清掃

2. 定期的な保守・点検

定期的な補正と清掃

詳細は取扱説明書をご参照ください。